

仮想通貨交換業者に関する内閣府令第16条および第17条に基づく説明書面

当社が取扱う仮想通貨は、本邦通貨又は外国通貨ではありません。また特定の者によりその価値を保証されているものではありません。

1 当社の商号、住所

株式会社 bitExpress

(本社) 〒900-0037 沖縄県那覇市辻 2-4-10

(営業所) 〒900-0016 沖縄県那覇市松尾 2-8-19 ドン・キホーテ国際通り地下1階

2 仮想通貨交換業の登録番号

当社は資金決済法の経過措置に基づく、みなし仮想通貨交換業者です。

当社は現在、仮想通貨交換業登録の申請の準備を行っています。

3 取引内容

両替所: 当社を相手方として当社の提示する価格で仮想通貨の売買取引を行うことができます。

媒介、取次ぎ、代理: 仮想通貨の売買を行いたいお客様同士で、仮想通貨の売買をして頂き、当社は媒介、取次ぎ、代理により関与します。

4 取り扱う仮想通貨の概要

当社はビットコイン (Bitcoin) を取扱っております。

ビットコインは、代表的な仮想通貨であり、世界各国のマイナーによるマイニングにより発行がされます。ビットコインは代価の弁済のために不特定の者に対して使用することができます。また現在、各種取引所でも幅広く取引されています。ビットコインの時価総額は約7兆円であり、仮想通貨全体の時価総額の1位を占める仮想通貨です(2017年8月現在)。

ビットコインはいわゆる電子マネー(前払式支払手段)とは異なり、発行者は存在せず、また、特定の発行者により価値が保証されているものではありません。また、ビットコインの価格変動は大きく、投資には大きなリスクがあります。

5 価格変動リスク等について

価格変動リスク

仮想通貨交換取引は、取引対象である仮想通貨等の価格変動により損失が生ずることがあります。仮想通貨の価格は、需給バランスや相場状況の変化により急激に変動、下落する可能性があり、価格がゼロとなる可能性があります。

あらかじめリスクや取引の仕組みについて十分に研究し、お客様自身の責任においてお取引願います。

付随する取引に関するリスク

弊社はモノその他の取引の決済に充てるために、仮想通貨の売買の媒介、代理、取次等を行うことがあります。かかる場合において、弊社は弊社が別途合意しない限り、当該モノ等の取引の媒介、代理、取次ぎ等を行うものではなく、お客様自身の責任において取引の遂行をお願いしています。

かかる取引には、価格変動、瑕疵、不成立、取消等のリスクがありますが、お客様自身の責任でお取引願います。

5 分別管理方法

お預かりする金銭の管理方法

弊社はおお客様の金銭をお預かりいたしません。

お預かりする仮想通貨の管理方法

弊社はおお客様の仮想通貨をお預かりしません。

6 手数料等について

お客様よりお支払いただく手数料は以下の通りです。当社の裁量、キャンペーン等により減額をさせて頂くことがあります。また、特別な事情がある場合、当社は下記以上の手数料を頂くことがあります(最大 20%)。当社は実際の取引の際に手数料額をお客様にお伝えします。

売買

売買価格に対して原則 10%(税別)

マッチング(媒介、代理、取次)

売買価格に対して原則 10%(税別)

7 苦情または相談先

お取引やサービスについてのお問合せは、下記までご連絡ください。

那覇事務所 〒900-0013 沖縄県那覇市松尾 1-10-24 ホークシティ那覇ビル 4F (098)916 - 6629

営業所(国際通り店)

〒900-0014

沖縄県那覇市松尾 2-8-19 ドン・キホーテ国際通り店地下 1 階

(098)894・8915

8 取引が外貨建てで表示される場合の本邦通貨に換算した金額、その場合の換算レート

当社が販売する仮想通貨は円建てで売買いたします。

9 苦情処理措置及び紛争解決措置

(1) 苦情処理措置

業務運営体制及び社内規程を整備する措置

(2) 紛争解決措置

東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター及び第二東京弁護士会仲裁センターを利用する措置(申し込み中)

以 上